

令和元年度事務事業評価シート					取組みコード	13116
区分	事務事業	担当課	道路課	作成日	令和元年5月9日	
事業名	道路台帳管理整備事業費		開始年度	昭和62年度	予算科目	7.2.1.1.2

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第1部 自然と調和した快適なまちづくり	章	第3章 総合的な交通体系の整備
節	第1節 住み続けることのできる交通環境の確保	基本施策	1 地域に住み続けることのできる道路環境の整備
取組みの基本方向		(6)道路台帳の更新と管理、公共基準点の整備	
根拠法令等	道路法第28条、道路法施行令第5条第2項、道路法施行規則第4条の2		
目 的 (誰・何を対象に、何のために)	道路台帳は道路管理者が道路法の規定に基づき、調製及び保管し、閲覧を求められた場合は拒むことができず、道路管理者が道路管理事務を円滑に遂行するためには、道路の区域の境界線、道路の施設の現況、占用物件、沿道の状況等管理の基礎的事項の把握が必要不可欠であると共に、道路に接する沿道の方々のためにも、道路法が及ぶ領域を明確にしておく必要がある。 したがって、道路台帳については、公共座標を用いた道路区域図等を整備する必要性があり、その基礎となる公共基準点の整備を進め、道路管理システムの構築を図る。		
内容・方法 (何を行っているのか)	毎年、拡幅改良工事や開発行為に伴う帰属、道路用地の寄付等により、道路状況(幅員、起終点、区域)が変化することから、既存の道路台帳の更新を行う。		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名			基準年度	令和4年度	
		『公共交通の充実』について「満足」と感じる住民の割合			21.1%	40.0%	
		町道の改良率			58.2%	60.0%	
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		道路台帳の整備					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
道路台帳の補正率 (補正必要箇所÷補正実施箇所)	増	現況に即した道路台帳を整備するため、道路台帳の更新を行う。	計画値		100.0	100.0	100.0
			実績値(見込値)	100.0	100.0	100.0	
			達成度※自動計算		100.0	100.0	0.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		道路台帳の補正・更新					
(B)の活動状況を知るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度
道路台帳補正箇所数	増	開発行為に伴う帰属や道路改良工事等により、現況に変化のあった補正箇所数	計画値		36.0	47.0	－
			実績値(見込値)		36.0	47.0	
			達成度※自動計算		100.0	100.0	

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

3 事業費の推移と財源内訳			(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000		
年 度			基準年度(決算) (平成28年度)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算見込)	令和元年度(予算)
(A) 事業費(円)			6,315,634	4,906,623	15,370,527	12,665,000
(B) 概算職員数(人)			0.100	0.100	0.100	0.100
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算			830,000	830,000	830,000	830,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算			7,145,634	5,736,623	16,200,527	13,495,000
単位当たりコスト ※自動計算			71,456.3	57,366.2	162,005.3	
財 源 内 訳 (円)	特 定 財 源	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
	一般財源 ※自動計算		7,145,634	5,736,623	16,200,527	13,495,000

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である	○	A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である 上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成30年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増、成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

公共基準点の整備については、令和元年度末をもって町内全域の整備が完了する。

6 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	道路台帳図については、電子化されていないため経年劣化が著しい状態にある。また、道路境界確定図との整合が図られた道路台帳図とするためにはデジタル化が必要とされる。
今後の方向性	道路台帳図のデジタル化について、効率的な手法について調整を進める。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	道路台帳図等の適切な保管や効率化に加え、活用や窓口対応の事務効率化等の観点からも、統合型GIS導入等の調査研究を行ったうえで、道路台帳図のデジタル化に取り組むべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

道路台帳デジタル化及び道路台帳管理システム(GISシステム)について、今年度中に都市施設課で運用している都市計画GISとの統合等について調査研究を行い、より最適な手法を選定したうえで、令和2年度～3年度の2箇年で導入する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由・改善方針	道路台帳デジタル化及び道路台帳管理システム(GISシステム)について、令和元年度中に都市施設課で運用している都市計画GISとの統合等について調査研究を行い、令和2年度以降の導入に向けて取り組む。